

別記様式（第2条関係）

会 議 結 果 報 告 書

令和2年 7月30日

| | |
|--------|---|
| 会議の名称 | 庁議 |
| 開催日時 | 令和2年7月30日（木）9時30分～10時10分 |
| 開催場所 | 庁議室 |
| 出席者職氏名 | 市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎誠一 総務部長 川幡浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上孝浩 子ども・健康部長 芦野伸二 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 今野喜明 議会事務局長 大河内充 教育政策部長 北村竜一 (計14人) |
| 欠席者職氏名 | |
| 説明員職氏名 | 【付議】 1 市長公室長 松永 仁 2 総務部長 川幡浩之 【報告】 1 市長公室長 松永 仁 2 総合行政部長 尾崎誠一 3、4 総務部長 川幡浩之 5、6 上下水道部 渋谷 聡 |
| 議 題 | 【付議】 1 志木市部設置条例の一部を改正する条例について (市長公室) 2 志木市税条例の一部を改正する条例について (総務部) 【報告】 1 令和2年志木市議会9月定例会提出議案等について (市長公室) 2 管理職員昇任選考及び職員昇任選考の実施について |

| | |
|------------------|---|
| | <p>(総合行政部)</p> <p>3 令和元年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について (総務部)</p> <p>4 令和2年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について (総務部)</p> <p>5 令和元年度志木市水道事業剰余金の処分及び決算について (上下水道部)</p> <p>6 令和元年度志木市下水道事業剰余金の処分及び決算について (上下水道部)</p> |
| 結 果 | <p>【付議】</p> <p>1 了承</p> <p>2 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1 了解</p> <p>2 了解</p> <p>3 了解</p> <p>4 了解</p> <p>5 了解</p> <p>6 了解</p> |
| 事務局職員職氏名 | 秘書政策課長 外立健一 |
| その他必要事項 | 特になし |
| 会議内容の記録 (経過、結果等) | |

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

1 志木市部設置条例の一部を改正する条例について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

事務処理の一元化を図るため、組織の見直しをしたいので、地方自治法第158条第1項の規定により、この案を提出するものである。

【内容】

1 改正の内容

市長公室から総合行政部に次の事務を移管する。

- (1) 議会に関すること。
- (2) 行政組織に関すること。
- (3) 法規に関すること。

2 施行期日

令和2年10月1日

3 その他

条例改正に伴い、行政管理課及び秘書政策課の事務分掌の改正を行う。

○質疑応答等

- ・会計管理：今回の条例改正に伴う人事発令は行うのか。
- ・総合行政部長：事務の移管に伴い人事発令を行う。

2 志木市税条例の一部を改正する条例について（総務部）

○概要説明：総務部長

地方税法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る特例措置等をしたいので、志木市議会9月定例会に議案として上程するものである。

【内容】

(1) 個人の市民税の非課税の範囲について

非課税措置について、寡夫を対象から除き、ひとり親を対象に追加する。

(2) 現所有者の申告について

登記又は補充課税台帳に所有者として登記又は登録がされている個人が死亡している場合における現所有者に賦課徴収に必要な事項を申告させる。

(3) たばこ税の課税標準について

軽量な葉巻たばこに係る紙巻たばこの本数への換算方式について、令和2年10月1日から2段階で見直しをする。

- ① 1本当たりの重量が「0.7グラム未満の葉巻たばこ」を「0.7本の紙巻たばこ」に換算する。
- ② 1本当たりの重量が「1グラム未満の葉巻たばこ」を「1本の紙巻たばこ」に換算する。

(4) 新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例について

中止等された文化芸術・スポーツイベントの入場料金等の払戻しを受けない場合に、その金額を寄附とみなし、個人市民税の税額控除の対象とする。

(5) 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例について

個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除について、一定の要件を満たしていれば、その適用期限を令和16年度分の個人の市民税まで延長する。

○質疑応答等

特になし

【報告】

1 令和2年志木市議会9月定例会提出議案等について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

令和2年志木市議会9月定例会に提出する議案は、16件、報告2件である。

議案 16件

人事 2件

補正予算 5件

条例 2件

決算 7件

報告 2件

○質疑応答等

特になし

2 管理職員昇任選考及び職員昇任選考の実施について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

令和2年度の管理職員昇任選考及び職員昇任選考を実施する。

(1) 申込期間

令和2年8月3日（月）～8月31日（月）

(2) 試験日

筆記試験：10月 8日（木） 主査級、主任級

10月 9日（金） 課長級、主幹級

面接試験：10月27日（火）

11月 4日（水）

対象人数

課長級 25人

主幹級 56人

主査級 49人

主任級 19人

○質疑応答等

特になし

3 令和元年度志木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、次のとおり報告する。

会計別決算額一覧

| | 歳入 | 歳出 | (単位：円) 差引額 |
|---------|----------------|----------------|---------------|
| 一般会計 | 25,834,592,082 | 23,970,528,205 | 1,864,063,877 |
| 国保特会 | 7,178,078,429 | 6,909,936,251 | 268,142,178 |
| 地下駐特会 | 54,848,665 | 52,731,059 | 2,117,606 |
| 介護特会 | 4,717,403,582 | 4,546,580,373 | 170,823,209 |
| 後期高齢者特会 | 944,055,980 | 921,154,172 | 22,901,808 |
| 計 | 38,728,978,738 | 36,400,930,060 | 2,328,048,678 |

○質疑応答等

特になし

4 令和2年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和2年9月定例会に提出する補正予算は、次のとおりである。

- ・令和2年度志木市一般会計補正予算（第5号）
- ・令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・令和2年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- ・令和2年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・令和2年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

各会計別補正予算の内容

| 会計区分 | (単位：千円) | | |
|--------------|------------|---------|--------------|
| | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 |
| 一般会計（第5号） | 36,073,808 | 3,989 | → 36,077,797 |
| 国保特別会計（第3号） | 6,518,697 | 6,142 | → 6,524,839 |
| 駐車場特別会計（第1号） | 48,364 | 0 | → 48,364 |
| 介護特別会計（第2号） | 4,481,080 | 141,107 | → 4,622,187 |
| 後期特別会計（第1号） | 1,019,000 | 0 | → 1,019,000 |

※志木駅東口地下駐車場事業特別会計は、繰越金確定に伴う基金への繰入戻し、後期高齢者医療特別会計は、繰越金確定に伴う一般会計への繰入戻しによる財源振替のみであり、予算額は増減しない。

○質疑応答等

特になし

5 令和元年度志木市水道事業剰余金の処分及び決算について（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

令和元年度志木市水道事業剰余金の処分及び決算について、次のとおり報告する。

(1) 収益的収入及び支出（税抜）

収益的収入 1,300,950,824円

| | |
|-------------|-------------------|
| 収益的支出 | 1, 244, 901, 962円 |
| 当年度純利益 | 56, 048, 862円 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 0円 |
| 剰余金の処分 | なし（次年度へ繰り越し） |
| 当年度未処分利益剰余金 | 56, 048, 862円 |

(2) 資本的収入及び支出（税込）

| | |
|-------|----------------|
| 資本的収入 | 17, 749, 680円 |
| 資本的支出 | 584, 279, 610円 |
| 不足額 | 566, 529, 930円 |

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

32, 063, 760円、

過年度分損益勘定留保資金

534, 466, 170円で補填した。

(3) 供給単価及び給水原価

| | |
|------|---------|
| 供給単価 | 141円83銭 |
| 給水原価 | 155円05銭 |
| 差 引 | △13円22銭 |

○質疑応答等

副市長：長期前受金戻入を処分していないということは、実質赤字なのか

上下水道部長：そのとおりです。

6 令和元年度志木市下水道事業剰余金の処分及び決算について（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

令和元年度志木市下水道事業剰余金の処分及び決算について、次のとおり報告する。

(1) 収益的収入及び支出（税抜）

| | |
|-------------|-------------------|
| 収益的収入 | 1, 854, 645, 612円 |
| 収益的支出 | 1, 758, 734, 234円 |
| 当年度純利益 | 95, 911, 378円 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 181, 680, 313円 |
| 剰余金の処分 | なし（次年度へ繰り越し） |
| 当年度未処分利益剰余金 | 277, 591, 691円 |

(2) 資本的収入及び支出（税込）

| | |
|-------|--------------|
| 資本的収入 | 552,653,136円 |
| 資本的支出 | 912,722,280円 |
| 不足額 | 360,069,144円 |

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額
29,736,709円、
過年度分損益勘定留保資金
330,332,435円で補填した。

(3) 使用料単価及び汚水処理原価

| | |
|--------|---------|
| 使用料単価 | 113円59銭 |
| 汚水処理原価 | 115円90銭 |
| 差 引 | △ 2円31銭 |

【その他】

・特別定額給付金の申請率について（子ども・健康部長）

申請率は97.2%（世帯）である。なお、未申告者には文書で申請案内を行う。

・新生児子育て応援金について（子ども・健康部長）

8月5日に申請書を発送する。

・市内公立小中学校の夏休みについて（教育長）

一学期は7月31日で終了。夏休みは8月1日から8月18日まで
現在のところ、市内公立小中学校において、新型コロナウイルス感染症の感染者は発生していない。

○質疑応答等

特になし

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。